

県産米粉供給モデル実証事業補助金交付要綱

(通則)

第1条 県産米粉供給モデル実証事業補助金(以下「補助金」という。)の交付については、富山県補助金等交付規則(昭和37年富山県規則第10号。以下「規則」という。)に規定するもののほか、この要綱の定めるところによる。

(趣旨)

第2条 県産米の消費拡大を目的とし、県内だけでなく大消費地(他県)と連携して、用途の広がり等で注目される米粉の商品開発や商品PRを実施することにより、米粉の実需者のニーズを掘り起こすため、原料供給及び実需者における当該米粉を活用した商品の試作用サンプル提供に係る経費に対し、予算の範囲内において補助金を交付するものとする。

(補助対象者)

第3条 富山県内に主な事業所を有し、県産米の米粉を製粉する者であって、次の各号の条件を満たす者とする。

- (1) 申請事業者の代表者、役員又は使用人その他の従業員若しくは構成員等が、富山県暴力団排除条例(平成23年富山県条例第4号)第2条第1号に規定する暴力団、同条第2号に規定する暴力団員又は同条例第6条に規定する暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有する者(以下「密接関係者」という。)に該当しないこと。
- (2) 前号の暴力団、暴力団員及び密接関係者が、申請事業者の経営に事実上参画していないこと。
- (3) 前2号の事実を確認するために必要な事項を、富山県警察本部刑事部組織犯罪対策課長に照会する場合があることに同意すること。

(補助対象経費及び補助率)

第4条 対象とする経費及び補助率は、次表のとおりとする。

区分	補助対象経費	補助率
(1)原料調達費用	実需者の米粉のニーズを掘り起こすために必要となる、県産米粉を製粉するための原料調達費用のうち、調達した県産米が主食用米だった場合の、米粉用米との差額	3/4 以内
(2) 実需者へのサンプル提供経費	県の実証する事業の対象となる出荷先に仕向けられる、新商品開発等のためのサンプル提供経費(輸送費含む)	定額

(補助金の交付申請)

第5条 補助金の交付を希望する者は、補助金交付申請書(様式第1号)を、別に定める期日までに知事に提出しなければならない。

(補助金の交付決定)

第6条 知事は、前条に規定する補助金交付申請書を受理した場合は、その内容を審査し、適当と認めるときは補助金の交付を決定してその旨通知するものとする。

(補助事業の内容又は経費の変更)

第7条 補助事業の内容の変更(軽微なものを除く。)又は補助事業に要する経費の変更(軽微なものを除く。)をする場合には補助事業の変更承認申請書(様式第2号)を知事に提出し、承認を受けなければならない。

2 前項の補助事業の内容の変更に係る軽微なものとは、補助目的の達成に支障をきたさない事業計画の細部の変更で、かつ、事業能率の低下をもたらさないものとし、補助事業に要する経費の変更に係る軽微なものとは、補助対象経費の30パーセント以内の変更とする。

(実績報告)

第8条 補助対象者は事業が完了したときは、その日から30日を経過した日又は会計年度が終了する3月31日のいずれか早い日までに、実績報告書(様式第3号)を知事に提出しなければならない。

(補助金の額の確定)

第9条 知事は、前条に規定する実績報告書を受理した場合は、その内容を審査し、適当と認めるときは、補助金の額を確定しその旨を通知するものとする。

(交付決定の取消等)

第10条 知事は、虚偽の申請又はその他不正の手段により補助金の交付を受けた者に対しては、交付決定を取消することができる。この場合において、既に補助金が交付されていたときは、期限を定めてその返還を求めることができる。

(その他)

第11条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項については知事が別に定める。

附 則

この要綱は、令和5年4月1日から施行する。

(様式第1号)

年 月 日

富山県知事 殿

申請者 郵便番号
住 所
名称及び
代表者名

県産米粉供給モデル実証事業補助金交付申請書

県産米粉供給モデル実証事業補助金交付要綱に基づく補助金の交付を受けたいので、同要綱第6条の規定により、交付申請書を提出します。

記

- 1 事業の名称
県産米粉供給モデル実証事業
- 2 補助金額
金 円
- 3 添付書類
事業計画書

事業計画書

1 事業概要

(1)原料調達費用(計画)

米粉用米平均調達単価	円/kg
原料調達単価	円/kg
事業対象数量	kg
事業対象経費※	円
補助金額(※×3/4)	円

(2)実需者へのサンプル提供経費(計画)

サンプル提供数量	kg
サンプル提供先(提供日)	(※)
事業対象経費(補助金額)	円

※複数ある場合は別途リストを提出

2 担当連絡先

法人名	
担当部署	
担当者	
所在地	
TEL	
FAX	
E-mail	

(様式第2号)

令和 年 月 日

富山県知事 殿

申請者 郵便番号
住 所
名称及び
代表者名

県産米粉供給モデル実証事業補助金変更承認申請書

令和 年 月 日付けで交付決定の通知があった上記補助事業を下記のとおり変更したいので、同補助金交付要綱第8条の規定により申請します。

記

1 変更内容

2 変更理由

※ 事業変更に係る積算資料、その他事業変更内容を説明する資料を添付すること。

(様式第3号)

年 月 日

富山県知事 殿

申請者 郵便番号
住 所
名称及び
代表者名

県産米粉供給モデル実証事業補助金実績報告書

年 月 日付けで交付決定のありました県産米粉供給モデル実証事業について次のとおり実施しましたので、同補助金交付要綱9条の規定により、報告します。

記

1 事業の名称

県産米粉供給モデル実証事業

2 補助金額

金 円

3 添付書類

上記事業に係る原料調達費用、サンプル提供経費及び納品先を明らかにする資料等